

第 7 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成29年2月23日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 7 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成29年2月23日（木曜日）
 午前9時59分開議
 午前11時40分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成28年度熊本県一般会計補正予算(第15号)
- 議案第3号 平成28年度熊本県収入証紙特別会計補正予算(第1号)
- 議案第10号 平成28年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第14号 平成28年度熊本県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 議案第19号 専決処分の報告及び承認についてのうち

出席委員（8人）

- 委員長 高木 健次
- 副委員長 緒方 勇二
- 委員 小杉 直
- 委員 氷室 雄一郎
- 委員 荒木 章博
- 委員 鎌田 聡
- 委員 小早川 宗弘
- 委員 河津 修司

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

- 知事公室
- 公室長 坂本 浩
 - 危機管理監 本田 圭
 - 秘書課長 横尾 徹也
 - 広報課長 倉光 麻理子
 - 危機管理防災課長 間宮 将大

知事公室付政策調整監 府 高 隆
 総務部

部長 池田 敬之
 理事兼県央広域本部長

兼市町村・税務局長 大村 裕司

政策審議監 田中 信行

総務私学局長 古森 美津代

人事課長 平井 宏英

財政課長 竹内 信義

県政情報文書課長 田原 牧人

首席審議員

兼総務事務センター長 下村 弘之

財産経営課長 満原 裕治

私学振興課長 塘岡 弘幸

市町村課長

兼県央広域本部総務部長 沼川 敦彦

消防保安課長 松岡 大智

税務課長 井芹 護利

企画振興部

企画振興部長 島崎 征夫

政策審議監 山本 國雄

地域・文化振興局長 斉藤 浩幸

交通政策・情報局長 福島 誠治

首席審議員兼企画課長 吉田 誠

地域振興課長

兼県央広域本部振興部長 小牧 裕明

文化企画・

世界遺産推進課長 手島 伸介

川辺川ダム総合対策課長 吉野 昇治

交通政策課長 藤井 一恵

情報企画課長 松永 正伸

情報企画監 島田 政次

統計調査課長 坂本 富明

出納局

会計管理者兼出納局長 出田 貴康

会計課長 瀬戸 浩一

管理調達課長 石川 修
人事委員会事務局

局長 山口 達人
総務課長 井上 知行

公務員課長 西尾 浩明

監査委員事務局

局長 高山 寿一郎
首席審議員兼監査監 佐藤 美智子
監査監 小原 信
監査監 田原 英介

議会事務局

局長 吉田 勝也
次長兼総務課長 中島 昭則
議事課長 中原 敬喜
政務調査課長 上村 祐司

事務局職員出席者

議事課主幹 甲斐 博
政務調査課課長補佐 岩永 千夏

午前9時59分開議

○高木健次委員長 ただいまから、第7回総務常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることとしました。

次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。説明を行われる際は、効率よく進めるため、最初に一度立っていただいた後、説明は着座のまま簡潔にお願いいたします。

それでは、総務部長から総括説明をお願いいたします。

○池田総務部長 それでは、今回提案してございます議案の概要について御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算につきましては、

議案第1号といたしまして、今後の執行見込みの精査による減額や国の第3次補正予算に対応いたしまして、いわゆるグループ補助金の増額などを計上してございます。これらを合わせますと、620億300万円の減額補正となっております。

なお、今回の2月補正予算後の平成28年度における熊本地震関連予算につきましては、最終的に5,323億円となるところでございます。

このほか、昨年末の鳥インフルエンザに対応するための予算の専決処分の報告、承認につきましても、あわせて御提案を申し上げます。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきましては財政課長から、また、予算の詳細な内容につきましては各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○高木健次委員長 次に、財政課長から、今回の補正予算の概要等について説明をお願いいたします。

○竹内財政課長 財政課でございます。

お手元の資料、総務常任委員会説明資料（先議）、A4横の資料をお願いいたします。

まず、上の12月補正の知事専決予算についてでございますが、これは昨年12月27日に南関町において発生いたしました鳥インフルエンザの蔓延防止を図るための防疫措置に必要な予算を専決処分したものでございます。

次に、下の平成28年度2月補正予算の概要についてですが、今回の一般会計補正予算は、今後の執行見込みの精査による補正、それから国の第3次補正予算に対応した予算などを計上しているところでございます。

12月の専決処分による補正が7億6,200万ございまして、これに先ほど部長から御説明いたしました2月補正によります620億300万

円の減額を合わせますと、一般会計で612億4,100万円の減額補正となっております。これにより補正後の予算規模は1兆3,190億3,500万円となります。

なお、今回の補正によりまして、下のグラフにも入れておりますが、平成28年度の熊本地震関連予算の総額、こちらが5,323億円となります。予算総額に占める割合は4割以上となっております。

下の円グラフにつきましては、歳出予算を区分ごとに整理したものと財源ごとに整理したものでございます。

財源内訳の円グラフをごらんいただきますと、国庫支出金が全体の53%を占めております。県負担が大きいようにも見えますが、これまで県議会と一体となりまして国への要望の成果もございまして、実負担額というのがかなり軽減されております。このことにつきましては、後ほど別資料のほうで御説明させていただきます。

続いて、2ページのほうをお願いいたします。

一般会計のほか、特別会計と企業会計の補正予算の内訳を記載しております。これらにつきましては、それぞれ特別会計等を所管する委員会で御審議いただくことになっております。

続きまして、3ページのほうをお願いいたします。

4ページとあわせまして、歳入予算の内訳でございます。

1の県税から8の使用料及び手数料まで、いずれも最終見込み額に合わせて補正を行うものでございます。

4ページのほうですが、9の国庫支出金と12の繰入金が大きく減額となっております。

15の県債のほうにつきましては、災害復旧事業債などの増により増額となっております。

5ページのほうをお願いいたします。

こちら、6ページとあわせて歳出予算の内訳になります。

1の一般行政経費では、職員給与費や扶助費、物件費について、事業費の確定等に伴う減額を行っております。

(4)のその他につきましては、災害救助事業や県債管理基金積立金の増などにより増額となっております。

6ページのほうに入りまして、2の投資的経費でございますが、国の災害査定の結果を踏まえた災害復旧事業など、今後の執行見込みの精査により減額を、それから、3の公債費と4の繰出金につきましても、事業費の確定等に伴う減額を行っております。

続いて、7ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、今回の補正に伴います地方債の補正でございます。

ここで、2月補正予算の概要につきましては以上のとおりでございますが、先ほど地震関係の予算のところでも触れました地震関連事業の地方負担額について御説明させていただきます。

資料変わりました、A4縦の資料、右に枠囲みで補足説明資料と書いているのをお願いいたします。

この資料のほうで、熊本地震におけます国庫補助の拡充強化と、それから高水準の地方財政措置によって地方負担がどのように軽減されているかというのを御説明させていただきます。

まず、四角の枠囲みの中に記載しておりますとおり、平成28年度の地震関連の最終予算は5,323億円でございますが、後年度の交付税措置まで含めると、本県の実質的な負担、これは事業費の5%、260億円を下回るというふうに見込んでおられるところでございます。

どうしてそういうふうになっていくのか、主な具体例により御説明させていただきます。

まず、(1)の①公共土木施設等災害復旧事業の図をごらんください。

通常の災害の場合、上の図にございますように、国庫補助率は3分の2にとどまります。激甚災害に指定された際には、標準税収に比して年間の災害復旧事業費総額が大きくなればなるほど補助率がかさ上げされると、こういう仕組みがございます。白い部分ですが、3分の2が今の見込みでは74.4%、これが事業の種類によってそれぞれかさ上げ率が異なるんですが、全体を総括すると、大体74.4%ぐらいまでかさ上げされると。

ここで、また資料ちょっと飛ぶんですが、起債のほうの話をするので、本資料の5ページのほうをお願いいたします。

起債の一覧というのをちょっと入れておまして、今申し上げた補助災害復旧事業債というのが一番上の行に入っております。

右から3列目ほどに通常というのが書いてございまして、据置期間と書いているところに10年償還で2年据え置きというのがございますが、今回、熊本地震につきましては、これが20年償還、5年据え置きというような形になっております。

こういった形で、また1ページのほうにお戻りいただきたいんですが、まずは補助率のかさ上げ、それから、それに対します交付税措置がありまして、残りの部分について実負担になります。

なおかつ、起債の償還に当たっては、償還の年数を延ばすことで単年度の負担を減らしていると、こういった形で補助率のかさ上げ、手厚い交付税措置、それから起債の償還期間の長期化、この組み合わせによって地方財政の負担の最小化が図られております。

2ページのほうをお願いいたします。

③の災害救助事業を掲げておりますが、こちらにつきましても、全額国庫のほうで賄われるような形になっております。

④のグループ補助金等の関係につきまして

も、通常ですと、県負担の4分の1のところですが、一般財源等で対応するところが災害対策債という特別の起債を入れつつ、交付税の措置率も57から95に拡充されております。

それから、2ページの一番下の(3)でございしますが、こちらで、9月議会でも議決いただいております復興基金の関係でございしますが、この創設のために特別交付税が別枠で措置されております。県や市町村が行う基金事業につきましても、この基金からの繰入金で充てるという形で、県や市町村の一般財源の持ち出しがない形になっております。

こういった事業ごとの補助率のかさ上げの状況、こちらにつきましては、3ページから4ページに、かさ上げ後に充てることのできる起債の充当率、それから、交付税措置率の状況等につきましては、5ページの資料のほうで整理しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

こういった形で、復旧事業につきましては、県の負担がかなり軽減されているところです。ただ、一方で、今後、本格化してまいります復興事業に関しては、どこまで負担軽減が図られるのか、制度が見えていない部分もございます。引き続き、国に支援を求めていく必要があると認識しているところでございます。

以上が震災に係る地方負担軽減措置の説明でございます。

財政課からの説明は以上です。御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○高木健次委員長 次に、各課の説明に入りますが、まず、人事課長から各課共通の職員給与費について説明をお願いした後、関係課長などから職員給与費以外の項目について、順次説明をお願いします。

○平井人事課長 人事課でございます。

説明資料の14ページをお願いいたします。

14ページの上の段、一般管理費の欄をごらんいただきたいと思ひます。

右端に職員給与費という項目がございます。こちらをもちまして、一括して人事課の例で説明させていただきたいと思ひます。

人事課におきましては、989万円の減額をお願いしております。これは、今年度の当初予算編成時には、平成28年1月1日時点で在籍している職員、この給与をもとに算定しておりますけれども、その後、4月の組織改編や人事異動等により職員数等が変動していることから、当初予算と実際の給与費に違いが生じておりますので、この補正をお願いするものでございます。

以下、各課の職員給与費につきましても、人事課と同様の趣旨でございますので、各課からの説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○倉光広報課長 広報課でございます。

説明資料の10ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

広報関係業務と首都圏広報業務につきましては、さきの12月議会において、それぞれ4,600万円余と980万円余を限度額として債務負担行為の設定を御了承いただいたところであります。

上段の広報関係業務につきまして、ラジオ広報と広報誌の各戸への配付業務及び県広報誌の点字版、録音版の作成について、年度内に契約締結を行う必要があるため、これらに要する経費を加えた7,200万円余に限度額の変更をお願いするものでございます。

下段の首都圏広報業務につきましては、銀座熊本館のASOBIBar運営に関しまして、新年度当初から継続して実施する必要がありますため、これらに要する経費を加えた1,600万円余に限度額の変更をお願いするものでございます。

広報課は以上です。御審議のほどよろしく

お願いいたします。

○間宮危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

資料1ページをおめくりいただきまして、11ページをお願いいたします。

2段目の防災総務費、「危険地区からの予防的避難の促進」に係る総合支援事業で、135万円の減額をお願いしております。これは市町村への補助事業でございますけれども、市町村からの実績額がおおむね確定したことによる減額でございます。

次に、熊本地震デジタルアーカイブ事業でございますが、これは国の交付金、地方創生加速化交付金の採択を受けましたことによる財源変更でございます。

次に、熊本地震追悼・復興祈念事業ですが、震災から1年を迎えるに当たりまして、犠牲者追悼式や復興祈念シンポジウムの開催等に要する経費でございます。

次に、4、熊本地震に係る都道府県派遣職員負担金として1,398万円余を計上しております。これは、熊本地震に関しまして、他県から危機管理防災課へ派遣された職員の給与分でございます。

次に、3、防災・行政情報通信ネットワーク整備事業、防災情報通信基盤整備事業につきましては、工事内容の変更により市町村と県の負担割合が変更になったため、財源更正を行うものでございます。

次のページに行ってくださいまして、総務施設災害復旧費、震度情報システム調査・復旧事業で3,212万円余の減額をお願いしております。これは、詳細調査の結果、想定より復旧費を要しなかったことによる減額でございます。

引き続き、繰越明許費について御説明いたします。

防災総務費について、466万円余の繰越明許費の増額をお願いしております。

これは、先ほど説明申し上げました熊本地震追悼・復興祈念事業の実施日が4月の中旬を予定しておりますので、準備から開催までの経費を繰り越して執行するためのものがございます。

危機管理防災課分は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○平井人事課長 人事課でございます。

説明資料をおめくりいただきまして、14ページをお願いいたします。

2月補正予算になります。

表の上段の中で、(2)時間外勤務手当とございますところをお願いいたします。

12億7,850万円余の時間外勤務手当等の増額をお願いしております。この予算は、年度途中の災害等特別な事情で時間外勤務が必要となった際に備えて、時間外勤務手当の一部を人事課において毎年度当初予算で計上しているものです。

今年度は、平成28年熊本地震に伴い、24時間態勢での災害待機や熊本地震関連、その後の業務増加等によりまして、当初予算額では不足を生じております。そのことから補正をお願いするものでございます。

次に、下段をごらんください。

人事管理費でございますけれども、1,189万円余の減額でございます。

説明欄をごらんください。

職員研修費でございますが、(1)(2)ともに熊本地震に伴う職員研修事業の見直しを行ったことによる減額でございます。

次に、おめくりいただきまして15ページをお願いいたします。

12月専決予算になります。

一般管理費の説明欄をごらんください。

職員給与費でございますけれども、南関町で発生しました鳥インフルエンザ防疫作業に従事した職員の時間外勤務手当等といたしまして、1億5,400万円余の増額の専決を行っ

たものでございます。

人事課は以上でございます。

○竹内財政課長 財政課でございます。

16ページのほうをお願いいたします。

2段目の財政管理費の補正でございますが、52億円余の増額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

1の財政管理費、こちらにつきましては、地方公会計に関するシステムの委託機器の入札残などでございます。2から4及び6につきましては、財政課で所管しております基金に運用利息の積み立てを行うことなどに伴う補正でございます。5の県債管理基金積立金は、地方財政法第7条に基づきまして、平成27年度からの繰越金の半分を基金に積み立てるものでございます。

上から3段目の元金、それから、その次の利子、こちらにつきましては、県債に係る元金、利子及び公債管理特別会計への繰出金の最終見込み額に応じまして補正を行うものでございます。

利子の23億円余の減額につきましては、借入利率のほうが当初見込みの利率を下回っていることによるものでございます。

最下段、こちらの公債諸費につきましては、発行手数料の減によるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、17ページをお願いいたします。

公債管理特別会計についてです。

この特別会計は、市場公募債などの県債につきまして、その発行と償還等の経理を一般会計と区別するために設けているものでございます。

資料記載のとおり、元金、利子及び公債諸費につきまして、最終見込み額に応じて補正を行うものでございます。

最後に、一番下、債務負担行為の設定でございますが、これは県債を管理するシステム

の保守経費につきまして、今年度内に契約を行う必要があるために設定をお願いするものでございます。

財政課は以上です。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○田原県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

資料の18ページをお願いいたします。

2段目の文書費でございますが、477万円余の減額をお願いしております。これは、非常勤職員の減、文書管理システムの改修に要する経費の執行残等でございます。

3段目以降は全て地震対応分でございます。

3段目の大学費でございますが、1,419万円余の減額をお願いしております。これは、熊本県立大学が行います授業料等の減免に対する対象人数が、見込みよりも減となったために減額するものでございます。

次に、4段目の総務施設災害復旧費49万円余の減額でございますが、これは文書倉庫の復旧に要する経費の執行残でございます。

最後、5段目の大学施設災害復旧費でございますが、これは3億7,577万円余の減額をお願いしております。これは、県立大学施設の復旧のうち、国庫補助を受けて行う分でございますけれども、その経費が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○下村総務事務センター長 総務事務センターでございます。

説明資料の19ページをお願いいたします。

中段の人事管理費でございますが、3,200万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄をお願いいたします。

1の人事管理費は、庶務事務システムの保守管理、機器リースの入札残による減額でござ

います。また、2の職員福利厚生費は、備品購入費の入札残等によるものでございます。3の児童手当は、対象児童数が見込みよりも少なかったことによる減額をお願いしております。

次に、3段目の恩給及び退職年金費でございますが、受給者の減少により400万円余の減額をお願いするものでございます。

次、20ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

職員住宅管理費につきましては、職員住宅跡地のフェンス修理工事を土木部に依頼し、3月までの工期で契約を済ませておりますが、熊本地震の影響で年度内に事業が完了しない可能性がございますので、繰り越しの設定をお願いするものでございます。

総務事務センターは以上でございます。

○満原財産経営課長 財産経営課でございます。

説明資料の21ページをお願いいたします。

下段の財産管理費でございますが、1億1,700万円余の減額補正をお願いいたしております。

内訳は説明欄をごらんください。

まず、庁舎等管理費でございますが、通常分としまして、(1)県庁舎北側の駐車場の防水工事等改修事業につきまして、震災後の事業見直しを行いまして、減額補正、それから財源更正をお願いするものでございます。

(2)の県有施設へのLED照明導入事業でございます。本年度は、玉名総合庁舎のLED照明改修工事と八代総合庁舎の設計を行いました。その入札残による減額と財源更正をお願いするものでございます。(3)の総合庁舎等施設整備事業でございますが、これは(1)と同様に、事業の見直しによる減額と財源更正でございます。(4)のFM推進県有施設集約化事業につきましては、補正でお願いいたしました菊池総合庁舎における書庫等設置事

業の財源更正でございます。

22ページをお願いいたします。

上段の県庁舎等災害復旧費でございますが、これは起債・適債工事の財源としまして、災害基金繰入金を充当いたしておりましたが、これを一般財源に更正するものでございます。

次に、債務負担行為の追加設定でございます。

下段をお願いします。

これは、地域振興局の局長宿舍等の借りに係る経費と熊本地震からの復興のために他県からの長期派遣をされておられます職員の宿舍等の借りに係る経費について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

財産経営課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○塘岡私学振興課長 私学振興課でございます。

ページをめくっていただきまして、23ページをお願いいたします。

私学振興課は、私学振興費及び教育施設災害復旧費で計12億200万円余の減額をお願いしております。

まず、上段の私学振興費ですが、200万円余の減額を計上しております。

右の説明欄をごらんください。

職員給与費減の関係で全体としては減となっておりますが、事業としては増となっております。

2の私学振興助成費です。増額が4事業、減額が9事業の計13事業で1,600万円余の増額をお願いしていますが、ここでは増減額が大きい主な事業のみを記載しております。

まず、増額事業について御説明させていただきます。

通常分の(3)私立高等学校等就学支援金事業は、国費により授業料等に充てるための就

学支援金を支給するものですが、熊本地震の影響で支給対象者が当初の見込みより増加しているため、1億2,900万円余の増額をするものです。

下のほう、地震対応分の被災生徒授業料等減免補助事業につきましても、被災生徒数が当初の見込みより増加しているため、8,800万円余の増額をお願いしております。

次に、減額事業ですが、通常分の(1)私立高等学校等経常費助成費補助が、対象人数の減少等に伴い、1億2,200万円余の減額となります。(2)の私立高等学校授業料等減免補助につきましては、1,700万円余を減額しております。これは、対象生徒が被災した場合、先ほど説明した被災生徒授業料等減免補助では施設整備費等も減免対象となり、より多くの減免を受けることができるため、被災減のほうで申請する結果、こちらでの対象者が減少していることによるものです。(4)私立学校施設安全ストック形成促進事業につきましては、予定していた耐震診断9棟全てが熊本地震による復旧工事を優先させるために先送りになったこと及び工事費が当初見込み額を下回ったことなどにより、4,300万円余の減額となっております。

続きまして、下段の教育施設災害復旧費でございますが、11億9,900万円余の減額を計上しております。

右の説明欄をごらんください。

教育施設災害復旧費のうち、私立学校施設災害復旧事業です。この事業は、熊本地震により被災した私立学校が、施設の復旧を行う場合に要する経費につきまして、国費及び県費で私立学校へ助成を行うもので、9月及び12月定例会で補正をしたものです。この助成により、例えば私立高校の負担は6分の1に軽減されております。

今回、11億9,900万円余の減額となりますが、これは災害復旧に係る費用について、予算計上時は学校からの被害報告額で計上して

おりましたが、例えば新築復旧から補修復旧へ工法を変更したことなどにより事業費が当初の見込みを下回ったこと、また、工事着手時期が来年度にずれ込むものについて、平成29年度当初予算へ計上し直したことから、大幅な減額をお願いするものです。

続きまして、24ページをお願いいたします。

1事業につきまして、債務負担行為の追加をお願いするものです。

熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業は、専門家を各私立学校に派遣し、不登校やいじめ、貧困、就労等、さまざまな問題を抱える私学生徒等に関する助言等の支援を行うものですが、4月から切れ目なく継続して生徒や学校への支援を行うには、年度内に委託契約を進める必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○沼川市町村課長 市町村課です。

資料の25ページをお願いいたします。主なものを御説明いたします。

まず、1段目の地域振興局費でございます。80万円余の減額です。

説明欄をごらんください。

広域本部・地域振興局管理運営費でございますが、これは広域本部等の業務運営等に要する経費の事業見直しによる減額でございます。

次に、4段目、ページの一番下になります自治振興費をお願いします。

個別事業ごとの増減がありますが、トータルでは7億1,200万円余の増額をお願いしております。

内訳は説明欄をごらんください。

まず、通常分でございますが、(1)自治振興支援費、これは権限移譲事務市町村交付金の交付額確定等に伴う、1,549万円余の減額

でございます。次の(2)市町村自治宝くじ交付金は、サマージャンボ及びオータムジャンボ宝くじの収益金の配分額が減少したことに伴う交付額、2億6,005万円余の減額でございます。1つ飛ばしまして、(4)市町村交流職員給与等負担金でございますが、これは市町村交流職員の人数、給与等の確定に伴う、3,069万円余の増額でございます。

1つ飛ばしていただいて、(6)(7)が地震対応分でございます。このうち(6)被災市町村行政機能確保支援事業は、発災後の5月補正で予算化いただいたものですが、所要見込み額の精査による2,114万円余の減額でございます。(7)平成28年熊本地震復興基金交付金は、熊本地震からの早期復興を図るため、被災市町村に対し、活用事業ごとの統一ルールを定めて配分する交付金として、12月補正で予算化いただいたものです。今回の補正は、被災宅地の復旧支援事業の追加による10億円の増額でございます。

次に、資料の26ページをお願いいたします。

2段目、参議院議員選挙費でございます。これは、平成28年7月10日執行の通常選挙における経費の執行残、3,295万円余を減額するものです。

その下の海区漁業調整委員会委員選挙費は、昨年8月3日執行の選挙において、熊本有明海区及び天草不知火海区の両海区とも無投票になったことによる経費の執行残、2,814万円余を減額するものでございます。

1ページお開きいただいて、27ページをお願いします。

こちらは、市町村振興資金貸付事業特別会計の補正になります。

上段の市町村振興資金貸付金は、貸付事業の所要見込み額の精査による1億円の減額でございます。

下段の一般会計繰出金は、繰り出し先の事業の消防広域化推進事業の減額に伴い、

2,850万円余を減額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○松岡消防保安課長 消防保安課でございます。

資料の28ページをお願いいたします。

消防保安課は、1段目の防災総務費につきましては、8億8,200万円余の減額でございます。

右説明欄をお願いいたします。

2、防災対策費で、防災消防へりの機体更新の入札残等による減額でございます。

次に、2段目の消防指導費につきましては、3,200万円余の減額でございます。

右説明欄のとおり、2、消防費について、4月の熊本地震の発生により中止いたしました大会運営費の減額、また、消防広域化推進事業につきましては、地震により消防広域化支援交付金交付対象市町において、対象事業の計画変更がなされたことに伴う減額でございます。3、危険物取締指導費につきましては、免状交付件数が当初見込みよりも少ないことによるものでございます。

続きまして、3段目の火薬ガス等取締費につきましても、保安検査等の申請件数が見込みよりも少ないことによる減額でございます。

次に、最下段の総務施設災害復旧費につきましては、5月の補正で復旧経費をお認めいただきましたが、改修による復旧等を予定していたところでございますが、その後の被災状況詳細調査で、屋内訓練場と救急教室につきましては、当初の想定以上に施設の被害が甚大であったということから建てかえを行うこととし、改めて当初予算に計上をお願いすることとしまして、経費の減額をするものでございます。

次に、29ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

これは、県内各消防本部から派遣された航空隊員の宿舍の借り上げ、それから防災消防へりの運航等の業務につきまして、それぞれ4月1日から切れ目なく対応するために債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

消防保安課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○井芹税務課長 税務課でございます。よろしく申し上げます。

資料の30ページをお願いいたします。

まず、税務総務費で22億8,500万円余の増額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

4のふるさとくまもと応援寄附基金積立金は、ふるさと納税により本県に寄附をいただいた寄附金などを基金のほうに積み立てるために支出するものですが、昨年9月補正におきまして、昨年7月末までの分として36億2,000万円余を積み立てております。今回、8月以降分などとして、22億5,000万円余を積み立てるものでございます。

次に、下段の賦課徴収費でございますが、8,000万円余の増額をお願いしております。

主なものとしまして、説明欄2の公金取扱費5,200万円余は、個人県民税を各市町村にそれぞれの市町村民税とあわせて徴収してもらっておりますので、その徴収取扱費を市町村に交付する際の計算基礎となる納税義務者数が見込みより多かったことから、また、3の県税過誤納還付金の2,000万円は、法人事業税などに係る過誤納還付金が不足することから、増額をお願いするものでございます。

あけていただきまして、31ページでございます。

上段のゴルフ場利用税交付金から最下段の軽油引取税交付金までにつきましては、市町村への交付金並びに他の都道府県への清算金になります。

これらは、県に納付されたそれぞれの税収をもとに、地方税法等に規定する計算方法で算定した額を市町村等に交付するものでございますが、右側の説明欄記載の理由により、所要の補正をお願いするものでございます。

税務課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉田企画課長 企画課でございます。

説明資料の33ページをお願いいたします。

1段目の諸費でございますが、1,500万円余の減額をお願いしております。

内容につきましては説明欄をごらんください。

東京事務所費の部分で、職員給与費以外に、管理運営費について、東京事務所職員の宿舍借り上げに要する経費を、事業見直しにより100万円余減額をお願いしております。

次に、3段目の計画調査費で700万円余の減額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

まず、1の開発促進費として400万円余の増額補正をお願いしております。主なものとして、市町村からの派遣職員の人件費に対する負担金でございます。次に、2の企画推進費につきましては、国の地方創生推進交付金の減に伴う事業費の減や事業見直しによる減として、1,100万円余の減額をお願いするものでございます。また、3の世界チャレンジ支援基金積立金は、運用利息の確定に伴う積立金の増額をお願いしております。

次に、34ページをお願いいたします。

東京事務所職員宿舍等賃借及び銀座熊本館運営業務に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、新年度に東京で勤務する職員のための借り上げ宿舍の契約、都道府県会館への管理料等の負担及び銀座熊本館における県産品展示やPRのための委託を年度内に契約する必要がございますため、債務負担行為を設

定するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小牧地域振興課長 地域振興課でございます。

35ページをお願いいたします。

計画調査費につきまして、2,100万円余の減額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

まず、1の開発促進費でございます。通常分の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業の2,300万円余の減額で、湯の鶴地区の温泉街交流拠点整備事業等に要する経費の執行残による減額でございます。

次に、2の企画推進費の通常分でございます。(1)地域づくりチャレンジ推進事業及び(2)水俣・芦北地域産業振興等推進事業につきましては、事業見直しによる減額でございます。(3)人材ネットワーク構築事業につきましては、一般財源から国の地方創生推進交付金充当への財源更正でございます。

次に、地震対応分でございます。

地域づくりチャレンジ推進事業につきましては、一般財源から国の地方創生加速化交付金充当への財源更正でございます。

続きまして、3の土地利用対策費につきましては、事業見直しによる減額、4の国庫支出金返納金については、過年度補助金の確定に伴う国庫返納金でございます。

次に、36ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更でございます。

「環境首都」水俣・芦北地域創造事業について、翌年度への繰り越しをお願いするものでございます。

環境省の補助事業を活用して水俣市が行う生態系に配慮したなぎさ造成整備事業において、公有水面の埋立免許の取得に係る漁協との協議に不測の時間を要したことから、年度内の事業完了が困難な状況となっており、繰

越明許費の変更をお願いするものです。

続きまして、債務負担行為でございます。

まず、くまもと移住定住支援センター運営業務は、東京にありますふるさと回帰支援センター内の本県ブースの賃貸借料や移住定住支援相談員に伴う経費等でございます。

次に、御所浦地域活性化推進事業でございますが、御所浦地域における地域おこし協力隊活動支援等に要する経費でございます。

いずれも年度内に契約する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

説明資料の37ページをお願いいたします。

計画調査費につきましては、4,200万円余の減額補正をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

1の文化企画推進費でございます。

主なものとして、(1)博物館ネットワーク推進事業は、熊本県博物館ネットワーク構想に基づく活動に要する経費であり、事業の見直しによる減額でございます。(2)レジデンス for 阿蘇世界文化遺産は、世界文化遺産登録を目指す阿蘇のPRのため、海外の芸術家を招聘し、芸術文化の振興を図るための経費ですが、熊本地震を受けた事業休止による減額でございます。

次に、2、県立劇場費でございます。

地震対応分の県立劇場事務運営費は、熊本地震を受け、6月補正で県立劇場の閉館に伴う使用料返還額を措置いただいたところでございますが、利用者の催事日程の変更などでの対応ができたことからの減額でございます。

通常分の県立劇場管理運営事業は、県立劇場の一時閉館に伴う、その期間等に対応する

指定管理委託料の減による減額でございます。

続きまして、企画施設災害復旧費につきましては、2億5,300万円余の減額補正をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

地震対応分の県立劇場施設災害復旧費は、県立劇場の本格復旧に要する経費の執行残等による減額でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

説明資料の38ページをお願いいたします。

計画調査費で2億5,500万円余の減額をお願いしております。

右の説明欄をお願いいたします。

まず、1の川辺川総合対策費ですが、(1)の川辺川ダム総合対策事業は、川辺川ダム問題の諸課題に対応する経費でございますけれども、予定していた事業の見直しによりまして150万円を減額するものでございます。(2)の五木村振興交付金交付事業は、ふるさと五木村づくり計画及び五木村生活再建基盤整備計画を実施する村に対して助成するものでございますけれども、基盤整備事業の事業進捗のおくれにより実績見込み額が減少するため、1億6,700万円余を減額するものでございます。(3)の五木村振興道路整備(受託)事業は、道路整備を県が受託して施行するものですけれども、国の交付金の減に伴います実績見込み額の減によりまして、8,700万円余を減額するものでございます。

2の五木村振興基金積立金、3の球磨川水系防災減災基金積立金につきましては、それぞれの基金の運用利息の確定に伴う積立金の増減でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○藤井交通政策課長 交通政策課でございます。

説明資料は39ページをお願いいたします。

計画調査費、1億4,800万円余の増額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

まず、1の交通整備促進費の通常分ですが、主なものとして、(1)の並行在来線対策事業は、肥薩おれんじ鉄道の利用促進及び運行支援に要する経費の事業費確定により、1,400万円余の減額でございます。(2)の地方公共交通対策事業につきましては、公共交通事業者や生活交通確保に向けた取り組みを行う市町村への支援等に要する経費のうち、主に運休している南阿蘇鉄道の事業費見直しなどにより、1,600万円余の減額でございます。

また、地震対応分として、益城テクノ団地生活交通支援事業につきましては、益城テクノ団地入居者に対する当該団地と益城町中心部とを結ぶ路線バスの利用運賃の助成に要する経費の所要見込み額が増加したことによりまして、300万円を計上しております。

次に、2の空港整備促進費の通常分でございます。

主なものとして、(1)の阿蘇くまもと空港直轄事業負担金につきましては、空港法の規定に基づき国が行う阿蘇くまもと空港の基本施設の改良工事等に対する所要見込み額が増加したことにより、負担金2億4,600万円余を計上しております。(2)の阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業につきましては、阿蘇くまもと空港の国際拠点性の向上を図る阿蘇くまもと空港国際線振興協議会に対する負担金の所要見込み額が、国際線の運休に伴い減少したことなどにより、6,800万円余の減額をしております。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○松永情報企画課長 情報企画課でございます。

説明資料の40ページをお願いいたします。

人事管理費でございますが、7,900万円余の減額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

主なものとしまして、ホストコンピューター関連の入札残、パソコン調達に係る入札残及び各種情報システム管理運営に係る入札残等に伴う減額でございます。

次に、計画調査費でございますが、2億7,000万円余の減額をお願いしております。内訳としまして、ネットワーク分離によるセキュリティ強化業務委託の入札残等及び社会保障・税番号制度に係る共同システム整備委託の入札残に伴う減額でございます。

次に、41ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

情報通信格差是正事業費補助は、市町村が実施します携帯電話基地局整備に係る国庫補助金ですが、整備を予定していました五木村において、積雪の影響や資材調達に不測の日数を要していることから、年度内の事業終了が見込めないため、繰り越しの設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○坂本統計調査課長 統計調査課でございます。

説明資料の42ページをお願いいたします。

2段目の委託統計費ですが、500万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

国の各省から委託を受けて実施いたします統計調査に係る国庫委託金の減額に伴う減及び国庫委託金の清算に伴う返納金の増額でございます。

次に、単県統計費ですが、20万円余の減額

をお願いしております。これは産業連関表の作成に要する経費の事業見直しによる減額でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○瀬戸会計課長 会計課でございます。

資料の44ページをお願いいたします。

まず、上段の一般会計でございます。

2段目の会計管理費のうち、総合財務会計システム改修事業費につきまして、7,026万円余の減額をお願いしております。

本事業につきましては、地方公会計制度の導入に伴います総合財務会計システムの改修費でございますけれども、本年度当初予算編成時には、必要と思われる機能全て見込んで予算計上を行ったところでございますが、その後、総務省のほうから国の公会計標準システムの詳細機能が公表されまして、公会計標準システムの機能を最大限活用するというところで、県の総合財務会計システムの改修内容を大幅に縮小することができたため、減額をお願いするものでございます。

続きまして、下段の収入証紙特別会計をお願いいたします。

一般会計繰出金につきまして、1億円の減額をお願いしております。これは証紙による手数料収入が当初見込みより少なかったことによる減額でございます。また、説明欄にありますとおり、平成27年度繰越額が確定したことによる財源更正をお願いしております。

会計課は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○石川管理調達課長 管理調達課でございます。

資料をおめくりいただきまして、46ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

これは、知事部局、教育委員会、警察本部

が行います平成29年度の業務委託のうち、4月から業務を開始するものにつきまして、今年度内に契約を行う必要がありますことから、今議会での債務負担の設定をお願いするものでございます。

まず、上段の県有施設等管理業務でございますが、これは庁舎の清掃及び設備の保守点検など、355件の業務委託分でございます。

次に、中段の給食業務でございますが、特別支援学校など5校分の給食業務の委託分、また、下段の情報処理関連業務につきましては、県税システムなど各種電算システムの維持管理に必要な197件分の業務委託分でございます。

資料をおめくりいただいて、47ページでございます。

事務機器等賃借でございますが、これは、県のホストコンピューターやコピー機など、151件の事務機器のリースに係るものでございます。

以上、全体で16億2,500万円余の債務負担行為の設定をお願いしているところでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井上人事委員会事務局総務課長 人事委員会事務局でございます。

資料の49ページをお願いいたします。

上段の表の委員会費につきましては、人事委員会委員の報酬につきまして、活動実績を踏まえて減額するものでございます。

次に、事務局費につきましては、説明欄のとおり、2の任用事務費、3の給与制度等調査研究費につきまして、事業見直しに伴い減額するものでございます。

次に、債務負担行為の追加につきましては、職員等採用試験案内の作成業務についてお願いをしております。

これは、平成29年度に実施します採用試験の受験者確保に向けまして、試験内容の早期

周知を図るため、年度当初に試験案内を作成し配付する必要がありますので、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐藤監査委員事務局監査監 監査委員事務局でございます。

説明資料の50ページをお願いします。

上段の委員費でございますが、委員の人件費215万円余の減額補正をお願いしております。これは常勤の監査委員に係る給料の額の改正に伴うものでございます。

御審議のほどよろしくをお願いします。

○中島議会事務局次長 議会事務局でございます。

資料の50ページの下段をお願いいたします。

上段の議会費でございますが、4,492万円余の減額をお願いしております。これは議員の定数減による議員報酬の減額及び議員応召旅費等の減額でございます。

次に、下段の事務局費でございますが、550万円余の増額をお願いしております。これは、定期異動に伴います職員給与費の増額及び一般役務費等の執行残に伴う減額、議会棟改修工事等の入札残等に伴う減額でございます。

なお、補正額の財源内訳としまして、地方債が1,000万円の減額となっておりますが、これは地方債を充当していた議会棟改修工事の予算が減額になったことに伴うものでございます。

次に、資料51ページをお願いいたします。

議会施設災害復旧費でございますが、特定財源その他と一般財源の財源更正でございます。これは、熊本地震による議会施設災害復旧費におきまして、当初特定財源であります災害基金を充当していたものを一般財源に財

源更正するものであり、特定財源が83万2,000円の減額、一般財源が83万2,000円の増額となっております。

続きまして、繰越明許費の変更でございます。

議会では、平成28年度から29年度におきまして、議会棟外部改修工事を実施しておりますが、平成28年度契約分の年度内の完了が困難であるため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いします。

○高木健次委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑を受けた課は、最初に一度立っていただき課名を言った後、座って説明をください。

質疑はございませんか。

○鎌田聡委員 資料の3ページのところで歳入の内訳が載せてありますけれども、県税が57億減ですね。地方消費税と個人県民税等の減収によるとありますけれども、何でこんなに減ったのか、その要因を教えてくださいと思います。

○井芹税務課長 税務課でございます。

28年度の税収でございますけれども、こちらは、熊本地震の影響や地方消費税においてちょっと大きな還付事案が発生したことによりまして、58億円ぐらい少ない額を見込んでいるところでございます。それと、法人とか軽油引取税のほうは逆に——軽油引取税に関しましては、地震の影響による軽油需要の増加等がございまして増額になりますけれども、トータルして58億円ぐらい低いということになっております。

以上でございます。

○鎌田聡委員 じゃあ、これは地震の影響ですね。地震の影響で57億円減収ということでよろしいでしょうか。

○井芹税務課長 全てが地震の影響とは言えませんが、地震の影響も一部あるということでございます。
以上でございます。

○鎌田聡委員 わかりました。
それと、もう1点いいですか。

○高木健次委員長 どうぞ。

○鎌田聡委員 私学、23ページですね。私学振興課ですけれども、2の(3)ですか、就学支援金の対象者が増加ということ、これはたしか年収910万を下回る方への多分支援金じゃないかと思えますけれども、これも地震の影響だと思いますけれども、大体これは何名ぐらいの方がこういう状況で対象者がふえたのかということをお願いしたいと思います。

○塘岡私学振興課長 私学振興課でございます。

委員御指摘のとおり、就学支援金制度は、住民税の所得税割額によって加算額が決定されますけれども、被災によりまして市町村民税額が減額をされまして、そのことによって加算の対象がふえてまいりました。そういうことで被災生徒数の増加を見込んでおるところです。

大体、調査の結果、大規模半壊以上が440名程度、半壊が1,000名程度おりますので、その分について就学支援金の増額を積算したところなんです。

以上です。

○鎌田聡委員 これは、年収のラインがあって、それを下回ったら就学支援金の対象になるというやつだったんですよね。

○塘岡私学振興課長 大体年収相当で910万円を下回った場合に就学支援金の支給となります。その間、中で、例えば350万とか590万とか、そういう年収のラインによりまして2倍とか2.5倍とか、そういう加算が発生してまいります。

○鎌田聡委員 じゃあ、年度の途中で、今言われた1,500弱ぐらいの方々が、それを下回る状況が見込まれるという理解でよろしいんですね。

○塘岡私学振興課長 先ほど申しました人数全てが、税額の更正がありまして、対象者になるとは限っておりませんが、ただ、支給が不足することがないように、最大限積算をしているところです。

○鎌田聡委員 わかりました。

それとあわせて、その下に授業料の減免の補助もあるんですよね。これは、それに加えてになるんですか。ここの対象人数も教えてください。

○塘岡私学振興課長 通常分の授業料減免補助の(2)の私立学校等授業料減免補助のほうでよろしいですか。

○鎌田聡委員 地震対応分です。その下、8,890、これは地震ですよ、要因は。

○塘岡私学振興課長 地震対応分の被災生徒授業料等減免……

○鎌田聡委員 そうそうそう。

○塘岡私学振興課長 当初、9月補正でお願いをしておりましてけれども、その後、余震等が発生しておりまして、被災も拡大しております。また、罹災証明、その再調査をやっておられるところも多いです。先週の報道ですと、まだ97%ぐらいの方しか罹災証明の申請が済んでおりませんで、6,700件ほどがまだ新たな罹災証明について審査中というふうな話を伺っております。そういう中で、今回、対象人数を1,409名から2,221名へ、812名増をしたところでございます。

○鎌田聡委員 今の状況はわかりましたけれども、これは、また、増をした分とさっきの就学支援金の1,500弱、これはプラス、足し算したほうがいいんですかね。その人数の関係を教えていただきたいと思います。

○塘岡私学振興課長 授業料減免制度につきましては、もともとの授業料から就学支援金を除いたその残額について、授業料を減免する制度でございます。また、その制度の内訳につきましても、被災のほうは大規模半壊とか全壊とか半壊とか、そういうことにも着目していきますので、人数としては若干違ってまいります。

○鎌田聡委員 じゃあ、先ほどの1,500のうちで、さらに授業料をゼロにする生徒が800ぐらいふえたという理解でよろしいですか。

○塘岡私学振興課長 授業料減免につきましてはそういうことでございます。

○鎌田聡委員 わかりました。

かなりの生徒さんの人数が上がってきておりますので、しっかりとその手だても対応していただくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。

○河津修司委員 18ページの大学施設災害復旧費で、県大のこの復旧費の減額ですが、これは見込みが変わったということですか。詳しく教えてください。

○田原県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

この災害復旧費につきましては、地震が起きまして、すぐ国庫補助の協議をするために予算化しないといけないということで、一応5月補正でお願いしたところでございます。そのときの見積もりの際には、被害写真とか、こういったものを資料といたしまして、営繕課と打ち合わせをいたしまして、災害の見込み額、これを算定したところでございます。あとは研究施設とか研究の設備、こういったものにつきましても、修理できるか、買いかえるかというところがございまして、一応買いかえるということで算定をしております。

そういったこともございまして、実際に調査をいたしますと、修理で済むとか、思ったよりも被害が軽微で済んだとか、そういったこともございまして、減額したということになります。

○河津修司委員 わかりました。

それから、31ページの268ですか、その自動車取得税の交付金ですが、これは、これだけふえたということは、やっぱり地震によって自動車が被害を受けて買いかえたとか、そういうことなんですか。どういうことですか。

○井芹税務課長 税務課でございます。

委員おっしゃるとおり、この自動車取得税

の収入金は、この取得額に対して課税しますので、12月末までの累計で、全国平均が101.4%と前年並みの中、本県は、対前年比118%、約20%近く伸びております。これは、考えた場合、やっぱり本県の特異事情として熊本地震に伴う被災車両の買いかえ等があったものというふうに考えております。

以上です。

○河津修司委員 自動車が被災したということと、やはり何か工事関係がふえて、そういった関係で需要量がふえたとか、そういったことも含まれるわけですか。

○井芹税務課長 車種については、そこまで分析はしておりません。12月末の登録車の数が、対前年比で約17%ぐらい伸びているということはわかりますけれども、ちょっと車種別、例えばトラックが伸びたとか、そういうのはちょっとまだ、把握しておりません。

以上です。

○河津修司委員 わかりました。

それからもう1つ、36ページの地域振興課で、議案の15ページですか、御所浦地域活性化推進事業で、これは、先ほどの話では、何か地域おこし協力隊の分ですか。

○小牧地域振興課長 地域振興課でございます。

御所浦につきましては、架橋、橋の長期化に伴いまして、御所浦地域振興策というものを2年ほど前から事業を行っているところでございますが、その中でいろんな地域振興策を検討してもらうために、県で地域おこし協力隊を派遣しまして、御所浦の中に入りまして、そちらのほうでいろんな地域振興の取り組みを企画、運営をしているものでございまして、その地域おこし協力隊の業務ということでございます。

○河津修司委員 これは地域おこし協力隊が県に派遣をされてきたということで、やはりその方もほかの地域からの隊員ということになるわけですか。

○小牧地域振興課長 通常、市町村によく地域おこし協力隊が派遣されておりますが、それと同様でございまして、基本、都市圏のほうからこちらの熊本のほうに派遣されてきたというか、こちらのほうに配置された方ということでございます。

○河津修司委員 わかりました。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。

○小杉直委員 2点ほどお尋ねしますが、最初は6ページ。

防災消防ヘリコプター管理運営費等について、約9億円の減額があつとるですたいね、補正額の。これは理由は何ですか。

○松岡消防保安課長 消防保安課でございます。

委員お尋ねの8億9,000万円ほどの防災消防ヘリの減額でございますけれども、これは予算で取っておりました額よりもはるかに低額で入札の結果落札されたということで、金額が下がったということでございます。

○小杉直委員 入札、落札というと、どの面のことですか。

○松岡消防保安課長 28ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、ヘリコプターの管理運営費、機体の更新の入札残による減額ということで8億9,400万円の減額をお願いしているところでございますが、当初予算

の見込みとしては29億円余の予算を計上いたしておりました。11月に入札を行った結果、落札額が18億4,000万円余ということで、落札額が当初の予算よりも少なくなったということで執行残が出てまいりまして、それを今回減額をするものでございます。

○小杉直委員 了解しました。

なら、もう1点、25ページ、市町村課長、沼川さんか。

説明はなかったわけですが、小さい金額ですけれども、自衛隊員募集啓発費、所要見込み額の精査による減で4,800万ですか、今、自衛隊の募集に、非常に自衛隊が応募が少ないということで苦勞しとる環境ですが、これはどういう理由ですかね。

○沼川市町村課長 市町村課です。

お尋ねの件ですが、減額は一応4万8,000円で、もともとは事務経費になっておまして、会議がありますけれども、会議の会場等によって変動する幅の金額の減になります。

○小杉直委員 4万8,000円だったですな。わかりました。ありがとうございます。

○氷室雄一郎委員 消防保安課にちょっともう一遍お尋ねしたいんですが、消防学校の災害復旧費ということで、これはかなり減額なんですけれども、これはまた新しく——もともとは消防学校は、もう災害復旧の事業は始まるとるんですか。始まるとったんですか。

○松岡消防保安課長 消防保安課でございます。

消防学校の災害復旧につきましては、昨年5月の補正をお認めいただきまして、復旧事業を進めてまいっているところでございますけれども、7月以降、被災区分の判定等、詳細調査を実施いたしたところでございます。

その結果、当初改修による復旧を予定していたところでございますけれども、被災区分の判定の結果、被害の状況がかなり大きいと、想定よりも大きいということが判明いたしました。

それを受けまして、今後、新たに救急教室とそれから屋内訓練場については建てかえを行う必要があるということにいたしまして、今回、一度28年度の予算を減額いたして、29年度で改めて改築というか、建てかえに伴う経費の予算措置をお願いするというようにしているものでございます。

○氷室雄一郎委員 もう既にこういう復旧工事を行うということで計画書が出されたら、その後工事も始まったと、途中でこれはちょっとおかしいんじゃないかという、そして大幅な改修になると思うんですが、今回減額をされておるんですけれども、これは当初の計画そのものが甘かったんじゃないんですか。どうなんです。

○松岡消防保安課長 当初の見込みとしては、営繕課等と協議をしながら目視をして被害状況の確認をしておりましたが、実際に事業を始める段階で被害状況の詳細調査を行ったところ、被害の状況が予想よりもはるかに見た目よりも大きかったということで、今回改めて計画を見直すということにしているものでございます。

○氷室雄一郎委員 だから、その当初の計画があんまりぴしっとしとらぬとじゃなかったかということをおっしゃるわけですよ。

じゃあ、工事が始まりました。この方針の変更はいつごろやられたんですか。

○松岡消防保安課長 工事自体はまだ調査の段階で、実際の工事というのはまだ行われておりませんで、これから調査の後設計をし

て、それから工事にかかるという段階の中で、被害の状況が大きいというのがわかりましたので計画を変更したという、そういう状況でございます。

○氷室雄一郎委員 ということは、次の予算を組まなければならないということですが、そうすると、すぐ建ち上がるわけではございませんので、かなり期間がかかると思うんですけれども、大体、まあこれから額等は決まっていくんじゃないかと、これではできないと思うんですが、どのくらいの期間を要するという考え方、その推定をされているんですか。

○松岡消防保安課長 今後の具体的なスケジュールでございますけれども、設計等については、一部28年度に着手しておりますが、屋内訓練場と救急棟の建てかえにつきましては、29年度中に建物の解体とそれから設計手続を行って、29年度の終わりから工事にかかり、30年度の完成を目途に準備を進めていくということにしているところでございます。

○氷室雄一郎委員 かなり長期的なスパンを必要とするわけですが、その間、非常に重要な部署を担っておられるこの役割なり、そういう必要というのは考えられないんですか。それにかわる対応も必要になってくると思うんですけれども、建てかえも必要であれば、この機能そのものがやっぱり問われてくる面も出てくるんじゃないんですか。

○松岡消防保安課長 委員御指摘のとおり、消防学校の教育訓練に係る重要な施設であるだけに、確かに教育への影響というものは免れないというふうに我々も感じているところでございます。

ただ、今年度の教育カリキュラムにおきましても、現在、使用可能な施設等でやりくり

をしながら、そして、さらに各消防本部からの協力等も得ながら何とか賄っているという状況でございますので、復旧工事期間中でもできるだけ深刻な影響を及ぼさないように、カリキュラム、それから訓練の内容等、工夫をしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○氷室雄一郎委員 そうしたら、これはもとの出発点が非常に甘かったんじゃないかということ指摘しておきたいと思うんです。

あとは、さっき課長がおっしゃったように、かなりの期間がかかるわけでございますので、ここは非常に重要な部署でございますので、そういう訓練等がきちっとできるように御配慮をいただきながら進めていただきたいと思っておりますので、その辺はきちっとやっぱりやって、1年間、まあ実質言えば1年おくれたわけでございますので、そういうことのないようにやっぱりせないかぬ。かなりの方々が、やっぱり——これから災害、また防災に重要な役割を果たしている拠点でございますので、取り組みをお願いしたいと、まああんまり言ってもしょうがないですし…

○高木健次委員長 よろしいですか。

○氷室雄一郎委員 はい。

○荒木章博委員 28ページの小杉委員が今質問した件で、これは9億近くも入札不調なんかあるはずはないんですよ。だから、これは、要するに目的とした機種と違う機種になったということなんでしょう。そこはきちんとやっぱり説明せんと意味がわからぬですよ。ただそれだけの入札残だけで、8億9,000万も、9億近くの金が動くわけではないですよ。

○松岡消防保安課長 消防保安課でございます。

当初、防災ヘリとして対応できる機種というものを、性能、大きさ、それから重量等から、おおむね大体中型機で、まあ数機種ということに限られてきているわけでございますけれども、その中でも、大きさやそれから重量、価格等、それぞれに違いがあるところでございます。予算計上の段階につきましては、候補となり得る機種のうち、最も価格の高い機種を購入するというを想定して、予算の額の算出を行っております。

入札に際しましては、総合評価方式ということで、それぞれ当方で必要な機能等を加味して条件をつけて入札を行ったところでございますけれども、やっぱり価格の評価点に占める割合が高いということで、各社価格を下げて応札をしてまいっているところでございますが、その応札があった価格というものが、予定よりも予算額を大幅に下回る結果となったというふうにとめていただいているところでございます。

○荒木章博委員 大体今度入札した機種は幾らですか。

○松岡消防保安課長 一応、落札額としては18億4,600万円ということになっております。

○荒木章博委員 こういう見積もりの仕方はいかぬですよ。9億近くの金が、10数億しかない機種を購入するのに、これだけ、9億以上の最高金額で予算をかけるというのは不適切ですよ。だから、もっとその予算のやり方というのは、段階を経てあるはずですよ。

だから、要するに、希望していた、大がかりな最高のヘリを予定しておったけれども、まあいろんな状況でこれで見合うものがある

ということで、そういう形で入札をしたということだと思うんですね。そうじゃないですか。

○松岡消防保安課長 入札に際しては、それぞれ確かに機種の中で高い、安いがございますけれども、それでやっぱり防災ヘリとして機能をさせていく場合に、一長一短あるというような認識を私たちはそれぞれ事前の情報の中でしたところでございます。その中で、評価を、ランニングコストとか、それから運休率、そういうことも含めて評価をさせていただいて、今回の機種を最終的には決定したということでございます。

○荒木章博委員 もうわかりました。

だから、最初からランニングコストも、機種の、どういう趣旨であるかということを経営的に熊本県が持っていないと、そういう情報をとって、まあ見積もりでもいいですよ、そういう見積もりをとりながら、熊本県としてどういう機種を選ぶのかということ、担当がきちんと信念を持ってやらないから、8億9,000万も、9億近くの予算が不調に終わるわけですよ。

だから、きちんとした、だから最初の当該の機種よりも違った機種になったわけですよ、実際言うと。だけん、そこをきちんとやっぱりやるべきだということを思いますので、今後引き続き――どがんですか、そこは。課長じゃもう答えられぬけん、まあそういうことですので、今後こういうことがないように、きちんとした、そのランニングコストなんて決まっているわけですから。そうでしょう。どういう機種が必要かと、ある程度審査をして、それから発注すべきだと思うんですよ。いきなり業者をわあっと寄せてやってしまったということでは、業者の言いなりですよ。これがいいですよ、こういう機能がありますよと言えば、それは車でもいい

車に乗りたいですよ。そういうところですから、そここのところもよろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続き、39ページですけれども、きょうは内田政策監が来てない。欠席と書いてあります。これは委員会のおきにちゃんと趣旨を言うべきだと思ひんですけれども、まあ担当課長さんじゃないけど、担当課長さんいらっしやいますから。

それで、今、知事がエアソウルに行かれたり、旅行博士等の臨時便を飛ばして好評だったというふうに聞いておりますけれども、今後のそういう知事の動きとあわせて、今のこの39ページの、向こうの航空便との、国際便とのこの熊本空港利用についての——やっぱこれは減額でかなり来ています。これは地震の影響だと思ひんですけれども、そういった中で、海外に対する取り組みというのをどういうふうに今考えてやっておられて、知事が訪問されて、最終段階、知事が行かれて、どういふふうな形でを望まれて行かれていますのか、ちょっとお尋ねしたいと思ひます。

○高木健次委員長 荒木委員、この39ページには項目としてありませんけれども……

○荒木章博委員 いや、だから今、よく聞いてください。阿蘇くまもと空港国際振興対策事業について、そうすると、減になっているところでしょう。減になっているでしょう、全体的にも、負担金として。

○高木健次委員長 この中に含まれているかと……

○荒木章博委員 だから、減に、委員長、よく聞いて。減になっているでしょう。だから、それについて、そういうのがないように今後するにはどうするのかと言っているんですよ。

○高木健次委員長 だけん、そういうのをわかりやすく……

○荒木章博委員 いや、わかりやすく今言うたですたい。

○高木健次委員長 わかりにくかったものだから。

○荒木章博委員 ちょっと待ってください。委員が言っているのは、この項目にないことは言わないですよ。その他のほうでしか言わないんだから。

○高木健次委員長 だから、これは全体で言ったらわかりにくいところがあるから、この部分についてはということ言ってもらえばわかりやすいということですよ。

○荒木章博委員 いや、だけんその分についてということ、ならもう一度言います。もう一度言いますね。いいですか。

○高木健次委員長 いやいや、もういいから。

○荒木章博委員 もういいからじゃないですたい。

○高木健次委員長 いや、わかりましたということですよ。

○荒木章博委員 委員長がわかったらんけん、今もう一回説明しようかと思ひた。

○高木健次委員長 今わかりましたからということですよ。

○小杉直委員 委員長の言うことば聞きなは

りませ。

○藤井交通政策課長 交通政策課でございます。

○荒木章博委員 何で横からがちゃがちゃ言うか……

○藤井交通政策課長 今回の阿蘇くまもと空港……

○高木健次委員長 誰が言う……

○荒木章博委員 今委員長が言うたっですたい。横から、横から、ちゃんと説明をしているじゃないですか。

○高木健次委員長 その説明がちょっとわかりにくかったからということで、私は……

○荒木章博委員 いや、わかりにくいことはないですたい。ちゃんとこの減額になっていることについて、今後の熊本空港の国際線に対する取り組みについてどうするのかということを行っているわけですよ。だから、知事が、今、エアプサンに行ったり、動きをかけているから、今後そういうのを頻繁に、減にならないように取り組むということを行っているわけです、予算化されているから。副委員長、そうでしょう、僕が言っているのは。それを言ったわけですよ。

○高木健次委員長 やっとわかりました。

○藤井交通政策課長 交通政策課でございます。

今回の阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業の減額につきましては、国際線が運休したことから、着陸料や空港施設使用料の支援など不用になった経費、また、新規路線対策と

して確保していた予算の支出見込み額の減により減額補正を行っております。

こういう減額があったということは、やはり国際線が運休しているということで、それをできるだけ早く再開したいと、インバウンド、ぜひ来ていただきたいということで、6月補正では、補正予算で早期回復のための予算をいただきましたけれども、その分は全額執行しながら、今再開に向けて取り組んでいるところでございますが、その中で、1月からインバウンドチャーター便がソウルから運航されております。その会社がティーウェイという会社でございます、その旅行企画をしました旅行会社が旅行博士、そして、あとアジアナ線、運休しておりますけれども、その子会社であるエアソウル、この3社のアポイントがとれましたので、その代表が会っていただけるということでございましたので、今回、知事に訪韓いただきまして、我々の早期復旧に向けた熱意を示しに行っていたいております。

あわせて、今回、ティーウェイ航空、企画しております1月からの航空便が大変好調でございます。1月の実績では約9割、まさにインバウンドの需要が見込まれてこないと早期復旧になりませんので、そういったところから含めて、旅行会社、航空会社へトップセールスも行っていると。来年度に向けても、新年度予算で予算計上を今回提案させていただいておりますけれども、早期復旧とインバウンドのさらなる回復に向けまして、鋭意努力していきたいと考えているところでございます。

○荒木章博委員 減額が6,800万ということですね。これは地震の影響があったということで、国際線に向けての熊本県の取り組みということをお話をいただいて、旅行博士が、ティーウェイと言うんですかね、それがかなり、9割の乗降客があったと、インバウ

ンドであったと。そして、エアソウルにも今後働きかけていくと。そういうことで、この補正からまた新年度に向けて取り組みをされるということなんですけれども、この旅行博士の期間というのは、インバウンドは何日から何日までの間だったんですか。

○藤井交通政策課長 ことしの1月6日から3月1日の予定で、16往復の予定でございます。

○荒木章博委員 これは9割の乗降客があったということなので今発表があったんですけれども、9割あったんですか、本当に。

○藤井交通政策課長 1月中の平均利用率、暫定値でございますけれども、92.1%と伺っております。

○荒木章博委員 じゃあ、もうやっぱりそういうことで、今知事が韓国のほうに行かれて、また再度営業されているということですね。わかりました。

引き続き、やっぱりこの地震ということと、国際線、空港線の振興対策事業というのを、できるだけ積極的に、より熊本からも訪問できるように。まあ、御案内のとおり、慰安婦の問題とか、韓国は今政治不安定とか、いろんな問題もたくさんあるんですけれども、熊本県は、そういうやっぱり観光交流とか、一つの国際線の振興というのに力を入れてやっぱり取り組んでいきますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

じゃあ、最後にもう1点、県立劇場のこの37ページの文化企画。

県立劇場が、ここに返還金、約800万ほど上がっております。そして、もちろん営業収入が入らないわけですから、管理運営費もマイナスが生じているということですが

ね。今後、2度ほどの不調に、新しくするのにかかったと聞いていますけれども、工事不調にですね。だから、今後はやっぱり県立劇場をきちんとしたものにしていかなくちゃいかぬと思うんですね。

だから、工事に係る、そして利用者、申し込んだ人に迷惑がかからないようにしないとイケないし、そういったところの安全性も含めて、やっぱり利便性をきちんと、地震の対応についてやっていかなくちゃいかぬと思うので、そのところをお願ひしたいと思えます。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

委員御指摘のように、県立劇場、今から本格的な復旧に入るところでございます。今県内の文化施設、かなりまだ被害を受けているところがございまして、県立劇場のやはり役割が高まっているというふうに思っております。

その中で、委員がおっしゃっていただきましたように、安全性、そういったところも含めて、十分工事に当たっては考慮して、なおかつ、工事を施工しながら、うまく一般の利用の方が不便にならないような形で工事施工に取り組んでいくように、今後も考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○荒木章博委員 利用できなかったから返還しなくちゃいけなかった、そういうことで、そういうことがきちんとなればそういうことはないと思えますので、その安全対策も含めて、きちんと安全対策をしながらお貸ししますよという姿勢をきちんと示されるべきだと思います。

以上です。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありません

か。

○鎌田聡委員 またちょっと歳入の話になりますけれども、4ページですね。

寄附金が35億来ておりますけれども、この内容をですね。何かふるさとくまもと応援寄附金がこれに入っているのかどうか、それにしては金額がちょっと合わないので、35億という寄附金はどういう内訳か、教えていただきたいと思えます。

○竹内財政課長 財政課でございます。

寄附金でございますが、先ほど委員のほうからございましたふるさと応援寄附金、それにあわせて文化財等の寄附金もいただいております。これらを合わせましての35億9,700万円余という形になってまいります。

○鎌田聡委員 寄附金の内訳はわかりました。税収が落ち込んでいるときに、非常にありがたい話だというふうに思います。

30ページのふるさとくまもと応援寄附金が、今回が8月以降で22億ということでありまして、それまでが36億という話だったと思いますから、今寄せられているのは58億ということによろしいんですか。

○井芹税務課長 税務課でございます。

本県に寄せられている寄附、単独でいきますと、1月15日末現在で48億ぐらいでございます。そのほか、他県が本県にかわって——熊本地震の被災地へ送るためにということで、他県が本県にかわって募金を集められたやつあたりもあります。それも、今こちらのほうに、他県や他の県の市町村から本県のほうにいただいているような形であります。それらを合計すると、そのくらいになるということでございます。

○鎌田聡委員 じゃあ、今年度は48億という

ことによろしいですか、今のところ。1月何日まで、県で。

○井芹税務課長 今のところ、そんなところですか。また少しふえてきている状態ではあります。

以上です。

○鎌田聡委員 ちなみに、昨年度は幾らだったんですか。

○井芹税務課長 昨年度は9,300万円でございます。

以上です。

○鎌田聡委員 じゃあ、かなり多額の寄付金、まあこれは地震の影響だろうと思いますけれども、寄せられているということでもありますので、本当ありがたい話だというふうにと受けとめていきたいと思えますので、ぜひそういうことで、そういったお礼もさまざまな形でやられていると思えますけれども、物だけじゃなくて、そういった気持ちも含めて、方法も含めてさらにやっていけば、さらにまた来るかもしれませんので、ぜひそういった取り組みもよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第10号、第14号及び第19号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認め、一括

して採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、今定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は急を要する案件についてのみ質疑をお願いします。

何かございませんか。

○小杉直委員 1点だけ。間宮課長か本田危機管理監で、どちらでもいいですが、先般、旭川市で、旭川市と地元の自衛隊と協議されて、熊本復興のくまモン、それから、熊本城、晩白柚の雪像をつくって、多くの観光客に熊本支援のことでそういうふうな行為をしてもらったわけですが、それに対する資料は差し上げとったのですが、それに対してどう対応されましたかな。

○間宮危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

今小杉委員から御紹介がございましたとおり、旭川市において雪祭りが行われた際に、旭川市長から自衛隊に対して提案をしていただいて、くまモン、熊本城、それから晩白柚等の雪像をつくっていただきまして、復興支援という形でやっていただきました。

それに対しまして、知事からのお礼状をお送りするというので、今準備を進めておる段階でございます。

○小杉直委員 流れはわかりました。まあ、時期を外さぬように、お礼状を出すならば、早目をお願いしておきます。

以上です。

○高木健次委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望書が3件提出されております。参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これを持ちまして、第7回総務常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時40分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長